

## 平成30年 死亡災害発生状況

滋賀労働局  
平成30年1月末現在

業種	本年	前年同期 (平成29年)	前年 年間計 (平成29年)	前々年 年間計 (平成28年)
全産業	11 (1)	9	9	15 (3)
製造業	2	4	4	5 (1)
建設業	3	3	3	3
運輸交通業	1			1
林業				
商業	2	1	1	3 (2)
【内 新聞販売業】				2 (1)
その他の事業	3	1	1	3
【内 警備業】	2 (1)			

( )内は交通事故で内数

# 平成30年死亡災害の概要

滋賀労働局

平成30年12月末現在

番号	業種 (規模)	発生月 時間帯	事故の型	被災者の職種 年代	発生状況
1	バス業 4-2-2 (220名)	2月 6時頃	はされ、 巻き込まれ	運転手 70代	被災者は、バス運転手であり、事業場内においてバスの車体の下に巻き込まれた状態で発見され、その後死亡が確認されたもの。 事業場内は緩やかな勾配となっており、バスは勾配の中程でエンジンがかかったままの状態で停止していたが、目撃者がいないため、災害発生状況の詳細は不明である。
2	その他の商業 8-4-9 (6名)	3月 14時30分	はされ、 巻き込まれ	作業者・ 技能者 50代	駐車中の4tトラックが無人のまま逸走し、当該車両の近くにいた被災者が当該トラックの運転席と隣の車両のあおりとの間に挟まれて死亡したもの。 単独作業のため詳細は不明であるが、逸走したトラックはバッテリーが上がっていたため、被災者はその復旧のために隣のトラックのバッテリーとブースターケーブルでつなぐための準備をしていたものと推測される。 当該場所は約1度の傾斜があり、逸走防止のための歯止めをしていなかった。
3	砂防工事業 3-1-8 (4名)	7月 14時45分	墜落転落	作業者・ 技能者 30代	被災者は、同僚2人と山の法面でモルタル擁壁修繕工事に従事していた。3名が作業エリアを移動するため、ワイヤーロープを付け替える樹木を選定していたところ、落石があり(直径約15cm)、これが被災者の左側頭部に当たり、その衝撃で被災者は法面から約15メートル下に落下して全身を強く打って死亡した。
4	その他の建設工事 3-3-9 (5名)	7月 10時30分	転倒	車両系建設機械運転者 50代	太陽光パネル設置工事において、被災者が現場の竹や草を伐採したものを車両系建設機械(解体用つかみ機)で現場の一定箇所へ集積する作業を行っていたが、斜面を通行した際に車両系建設機械ごと転倒した。
5	旅館業 14-1-1 (53名)	8月 8時30分	おぼれ	設備管理 60代	手こぎボートを桟橋に備えつけるため、被災者は桟橋までボートを漕いで行ったが、同僚が桟橋に行った時には、ボート、オール1本、被災者の靴が湖面に浮いており、被災者の姿が見当たらなかった。そのため湖を捜索したところ、30分後にボート真下の深さ3.1mの湖底に沈んでいた被災者を発見したが、溺死が確認されたもの。
6	警備業 17-2-1 (64名)	9月 10時10分	交通事故 (道路)	警備員 70代	片側1車線を規制し、道路工事を行っていた現場で交通誘導していた警備員が、現場にバックで入場してきたトラックに轢かれたもの。
7	電気通信工事業 3-3-1 (50名)	9月 2時07分	感電	電工 30代	柱上のトラスビームに乗って作業をしていた被災者が、80cm上の検電していない、き電線(直流1500V)に背中が触れて感電したもの。
8	警備業 17-2-1 (25名)	9月 20時00分	おぼれ	警備員 40代	契約先で警備警報があったため、被災者が現場に向かったが、その後連絡がつかなくなった。現場には被災者が運転していた車両はエンジンがかかったまま放置されており、被災者の姿はなかった。警察が捜索したところ、翌日に、現場から12km下流の川の三角洲で遺体が発見された。現場近くを流れる川が台風24号により増水しており、誤って川へ転落し、おぼれたものと推定される。

番号	業種 (規模)	発生月 時間帯	事故の型	被災者の職種 年代	発生状況
9	その他の木材・木製品製造業 1-4-9 (10名)	10月 10時50分	切れ・こすれ	作業者・技能者 60代	1人で自動送材車式帯のこ盤を使用して原木の切断加工業中に被災したもの。目撃者がおらず、被災者は操作レバー付近に仰向けで倒れているところを発見された。
10	機械(精密機械を除く)器具製造業 1-13-1 (21名)	11月 9時30分	激突され	作業者・技能者 30代	フォークリフトで高さ270cm×幅78cm×奥行き98cm、重さ850kgを運搬していたところ、荷が倒れ、誘導者としてフォークリフトの近くにいた被災者が激突されて死亡したもの。
11	その他の卸売業 8-1-9 (5名)	12月 14時30分	激突され	作業者・技能者 50代	フォークリフトを用いて機械の運搬作業を行っていた被災者が、横倒しになった当該フォークリフトのフォークに頭部を激突されて、死亡したもの。

※本資料は、県内等での同種災害の再発防止に資することを目的に作成しています。  
速報性を重視しており、今後、加筆・修正を行う場合があります。